

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月9日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	ブリッジコンサルティンググループ株式会社
【英訳名】	Bridge Consulting Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 宮崎 良一
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番40号
【電話番号】	03-6457-9105（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 伊東 心
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番40号
【電話番号】	03-6457-9105（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 伊東 心
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期累計期間	第12期
会計期間	自2023年10月1日 至2023年12月31日	自2022年10月1日 至2023年9月30日
売上高 (千円)	459,513	1,654,667
経常利益 (千円)	36,624	151,550
四半期(当期)純利益 (千円)	24,805	102,879
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	181,483	181,473
発行済株式総数 (株)	2,037,100	2,036,800
純資産額 (千円)	911,369	886,804
総資産額 (千円)	1,258,933	1,246,265
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.31	53.43
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.37	48.84
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	72.4	71.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 1株当たり配当額については、配当を行っていないため記載しておりません。
4. 当社は、第12期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第12期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大も次第に落ち着きを見せ、社会経済活動の正常化が進んでおります。一方で、国際情勢による地政学的リスクに伴うエネルギー価格上昇や、世界的な金融引き締めに伴う影響、生活必需品の値上げなど経済活動の動向は極めて不透明な状況が継続しております。

また、高度化・複雑化が増すビジネス環境下において、企業の経営課題は年々増える一方、企業を支える労働力の面では、少子高齢化という社会問題も相まって働き手が不足している状況です。生産年齢人口は減少する一方で、働き方の多様化が進みプロフェッショナル業務のアウトソーシングが拡大しております。

このような状況の中、当社は「幸せの懸け橋に~1人でも多くの人を幸せに導く~」という創業理念のもと、経営管理ナレッジシェアを軸とした「経営管理コンサルティングサービス」、「プロフェッショナル人材の紹介」等、公認会計士人材の経験・知見をデータベース化・最適配分を通じて、経営管理の課題解決を支援するプロシエアリング事業及び付帯関連事業を拡大しております。

当社が運営する公認会計士等のためのワーキングプラットフォーム「会計士.job」では登録者数が2023年12月時点で4,300名を超え、急速に変化する事業環境への対応を背景に成長を志向する企業へのご支援を拡大しております。

各企業ともに慢性的な人材不足の状況であり、上場準備を進めるにあたり管理体制整備のノウハウやリソース不足に陥りやすく、IPO支援、リスクマネジメントサービスを中心に当社の提供する各サービスへの問合せが増加し、支援社数も増加しております。

各サービスへの問合せ対応や将来的な事業拡大のため採用の強化を進めております。ターゲット市場拡大として、上場企業向けのアカウンティングサービス（決算開示等）やリスクマネジメントサービス（J-SOX・内部監査等）などの提供が増加しております。また、日本国内におけるスタートアップ企業の成長とIPOならびにM&A業界のさらなる発展を目的に当社が運営しているBridge IPO/M&A Communityにて、IPO/M&A業界の関係者との連携を強化するため「IPO/M&A業界発展のための情報交換会2023」を開催しました。今後もHPやメールマガジンでの業界に関する情報発信、対面での交流イベントやオンラインによるピッチイベントの開催など、成長を志向する企業の支援を拡大してまいります。

以上の結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高459,513千円、営業利益36,631千円、経常利益36,624千円、四半期純利益24,805千円となりました。

なお、当社はプロシエアリング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は1,258,933千円となり、前事業年度末に比べ12,667千円増加いたしました。流動資産につきましては、1,212,117千円（前事業年度末比23,740千円増）となりました。これは主に、当第1四半期累計期間に営業活動により資金を獲得したことにより、現金及び預金が20,570千円増加したことによるものです。固定資産につきましては、46,815千円（同11,073千円減）となりました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は347,563千円となり、前事業年度末に比べ11,897千円減少いたしました。流動負債につきましては、265,943千円（前事業年度末比76,837千円減）となりました。これは主に、未払法人税等が38,854千円減少したこと及び賞与引当金が35,257千円減少したことによるものです。固定負債につきましては、81,620千円（同64,940千円増）となりました。これは新規に銀行借入れを行い長期借入金が64,940千円増加したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は911,369千円となり、前事業年度末に比べ24,565千円増加いたしました。これは主に、当第1四半期累計期間において、四半期純利益を24,805千円計上したことにより利益剰余金が増加したことによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報の記載について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,800,000
計	6,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,037,100	2,044,300	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,037,100	2,044,300	-	-

- (注) 1. 2024年1月1日から2024年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が7,200株増加しております。
2. 提出日現在発行数には、2024年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日 (注)	300	2,037,100	10	181,483	10	345,973

(注) 1. 新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。

2. 2024年1月1日から2024年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が7,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ405千円増加しております。

3. 2023年5月19日付「有価証券届出書」、2023年6月6日及び2023年6月14日付の「有価証券届出書の訂正届出書」に記載いたしました、新規上場(2023年6月26日)による調達資金の使途について変更することを、2023年10月5日付の「上場調達資金使途変更に関するお知らせ」において公表しております。

(1) 変更の理由

2023年6月26日東京証券取引所グロース上場時に調達した資金109,600千円は、2024年9月期の本社オフィス移転費用に充当する予定としておりましたが、以下のとおり、資金使途を変更することにいたしました。

本社オフィス移転につきましては、現在の本社オフィスは虎ノ門周辺の再開発地区に含まれており、契約期間終了時に外部へ移転することを想定しておりましたが、当初の想定と異なり再開発の時期が変更となったため同オフィスの契約期間が延長可能となりました。その結果、本社オフィス移転費用については2024年9月期では充当しない見込みとなりました。

これを受けて調達した資金使途の見直しを行い、2024年9月期以降の持続的な事業の拡大に向けた人材基盤の拡充に係る人材関連投資費用として、2024年9月期に充当することにいたしました。

(2) 変更の内容

資金使途の変更の内容は以下のとおりです。変更箇所には下線を付しております。

(変更前)

使途	金額(千円)	充当時期
本社オフィス移転費用	109,600	2024年9月期
	109,600	-

(変更後)

使途	金額(千円)	充当時期
人材関連投資費用	109,600	2024年9月期
	109,600	-

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 22,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,013,900	20,139	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	2,036,800	-	-
総株主の議決権	-	20,139	-

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ブリッジコンサルティンググループ株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目1番40号	22,200	-	22,200	1.09
計	-	22,200	-	22,200	1.09

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	980,888	1,001,459
売掛金	186,061	191,256
その他	22,017	19,998
貸倒引当金	590	597
流動資産合計	1,188,376	1,212,117
固定資産		
有形固定資産	6,098	6,257
投資その他の資産	51,790	40,557
固定資産合計	57,889	46,815
資産合計	1,246,265	1,258,933
負債の部		
流動負債		
買掛金	74,707	70,459
1年内返済予定の長期借入金	22,239	40,239
未払法人税等	41,418	2,564
賞与引当金	57,543	22,285
その他	146,872	130,394
流動負債合計	342,781	265,943
固定負債		
長期借入金	16,680	81,620
固定負債合計	16,680	81,620
負債合計	359,461	347,563
純資産の部		
株主資本		
資本金	181,473	181,483
資本剰余金	345,963	345,973
利益剰余金	359,589	384,394
自己株式	222	222
株主資本合計	886,804	911,630
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	260
評価・換算差額等合計	-	260
純資産合計	886,804	911,369
負債純資産合計	1,246,265	1,258,933

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
売上高	459,513
売上原価	217,951
売上総利益	241,561
販売費及び一般管理費	204,930
営業利益	36,631
営業外収益	
受取利息	0
受取手数料	169
その他	2
営業外収益合計	172
営業外費用	
支払利息	180
営業外費用合計	180
経常利益	36,624
税引前四半期純利益	36,624
法人税、住民税及び事業税	385
法人税等調整額	11,432
法人税等合計	11,818
四半期純利益	24,805

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社が保有する建物は、虎ノ門周辺の再開発地区に含まれており、契約期間終了時に外部へ移転することを想定していたため、従来、契約期間に伴い耐用年数を3年として減価償却を行ってきましたが、当第1四半期会計期間において、再開発の時期が変更になったことにより契約期間の延長を行ったため、耐用年数を6年に見直し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ1,088千円増加しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	441千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

当社は、プロシェアリング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社はプロシエアリング事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を収益認識時点別に分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
一時点で移転される財またはサービス	106,954
一定の期間にわたり移転される財またはサービス	352,558
顧客との契約から生じる収益	459,513
その他	-
外部顧客への売上高	459,513

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	12円31銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	24,805
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	24,805
普通株式の期中平均株式数(株)	2,014,661
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	11円37銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	167,448
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月8日

ブリッジコンサルティンググループ株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 源
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 剛
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているブリッジコンサルティンググループ株式会社の2023年10月1日から2024年9月30日までの第13期事業年度の第1四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ブリッジコンサルティンググループ株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。